

令和6年群馬東部水道企業団議会
10月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

令和6年群馬東部水道企業団議会10月全員協議会会議録

令和6年10月11日（金曜日）

1 出席議員 12名

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 高田 | 靖 | 2番 | 大川 | 陽一 |
| 3番 | 山田 | 隆史 | 4番 | 渋谷 | 理津子 |
| 5番 | 平井 | 玲子 | 6番 | 杉山 | 英行 |
| 7番 | 須藤 | 日米代 | 8番 | 小林 | 武雄 |
| 9番 | 坂上 | 祐次 | 10番 | 森 | 雅哉 |
| 11番 | 渡邊 | 明 | 12番 | 黒田 | 重利 |

2 説明のために出席した者 8名

| | | | | | |
|--------|----|----|-------|----|----|
| 局長 | 田村 | 敏哉 | 次長 | 高橋 | 之雄 |
| 次長 | 百瀬 | 光宏 | 総務課長 | 奥川 | 靖 |
| 企画課長 | 小杉 | 浩子 | 工務課長 | 山本 | 雅己 |
| 庁舎建設室長 | 島田 | 賢司 | 館林支所長 | 松本 | 徳雄 |

3 その他出席した者 3名

| | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|
| 書記 | 野口 | 幸久 | 書記 | 川崎 | 千穂 |
| 書記 | 石瀬 | 由佳 | | | |

令和6年群馬東部水道企業団議会10月全員協議会次第

日時 令和6年10月11日（金）午前9時30分

場所 議会第2会議室（太田市役所 低層棟4階）

1 開 会

2 挨拶

3 議員紹介

4 協議事項

■令和6年群馬東部水道企業団議会10月定例会について

① 仮議席の指定について

② 副議長の選出について

③ 議事の進行について

【資料 No.1】

④ 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて

【資料 No.2】

⑤ 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について

【資料 No.3】

⑥ 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について

【資料 No.4】

⑦ 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について

【資料 No.5】

⑧ 令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

【資料 No.6】

⑨ 群馬東部水道企業団監査委員条例の一部改正について

【資料 No.7】

5 報告事項

① 例月出納検査の結果について（7月分）

【資料 No.8】

② 太田本所建設事業設計業務委託基本設計の完了報告について

【資料 No.9】

③ 1,000万円以上工事請負契約締結（8月分）の報告について

【資料 No.10】

6 その他

7 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（田村敏哉） おはようございます。皆さま、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、群馬東部水道企業団局長の田村でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、高田議長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（高田靖） おはようございます。本日は、公私ともご多忙のなか、当企業団議会の全員協議会並びに、協議会後に開催する10月定例会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

この夏においては、集中豪雨などが頻発したため、水道事業にとっては、災害への備えの大切さを再認識させられることとなりました。皆様には、今後も安定した水道水を供給できるよう幅広い視点から活発な議論と、慎重な審議をお願いするとともに、本日の本会議と全員協議会の円滑な運営をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

局長（田村敏哉） ありがとうございます。本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づきまして、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、この後は着座にて進行させていただきます。

局長（田村敏哉） それでは、当企業団議員に新たに選出された方をご紹介します。

私がお名前を申し上げますので、その場でご起立、ご一礼の上、ご着席くださいますようお願いいたします。

局長（田村敏哉） 館林市議会から2名の議員が選出されました。渋谷理津子議員です。

議員（渋谷理津子） よろしく願いいたします。

局長（田村敏哉） 平井玲子議員です。

議員（平井玲子） よろしく願いいたします。

局長（田村敏哉） よろしく願いいたします。

それでは、高田議長に座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

座長（高田靖） ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。お手元の全員協議会次第をご覧ください。

次第の4、協議事項令和6年群馬東部水道企業団議会10月定例会についてを議題といたします。

まず、当企業団議員に新たに選出されました議員の仮議席の指定について、事務局から説明願います。

（田村局長挙手）

座長（高田靖） 田村局長。

局長（田村敏哉） それでは、ご説明いたします。

新たに当企業団議員に選出されました渋谷理津子議員、平井玲子議員の仮議席は、現在ご着席いただいております席を指定させていただきますので、本会議において仮議席にご着席をお願いいたします。

座長（高田靖） 次に、副議長の選出についてを議題といたします。

この件につきましては、権田昌弘副議長より辞職届が提出され、副議長が空席になっておりますことから、本会議において、副議長を選出していただくもので、議事日程に挙げ、副議長の選挙を行うものです。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法がございますが、いずれの方法がよろしいでしょうか。

（山田議員挙手）

座長（高田靖） 山田議員。

議員（山田隆史） 指名推選でお願いいたします。

座長（高田靖） ただいま、「指名推選」とのご意見がございましたが、指名推選でよろしいか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

座長（高田靖） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の本会議における選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

座長（高田靖） 次に、副議長候補についてのご協議をお願いいたします。
ご意見ありませんか。

（大川議員挙手）

座長（高田靖） 大川議員。

議員（大川陽一） 副議長候補に、渋谷理津子議員を推薦いたします。

座長（高田靖） ただいま、副議長候補に渋谷理津子議員を推薦するのご意見がございましたが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

座長（高田靖） ご異議なしと認めます。

よって、本会議におきまして副議長に渋谷理津子議員を議長において指名推選により選出することで進行いたしたいと思います。

座長（高田靖） 次に、議事の進行についてですが、事務局から一括してご説明願います。

（田村局長挙手）

座長（高田靖） 田村局長。

局長（田村敏哉） それでは、ご説明いたします。

全員協議会案件一覧の資料ナンバー1をご覧ください。日程第1の副議長の選挙でございますが、高田靖議長により指名推薦していただきます。

続いて、日程第2の議席の指定でございます。

議席は、議長において指定して頂く訳でございますが、4番、渋谷理津子議員、5番、平井玲子議員と指定する予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、日程第3の会期の決定でございますが、会期は10月11日の一日を予定しております。

次に、日程第4の会議録署名議員の指名でございますが、議長において3番、山田隆史議員及び4番、渋谷理津子議員の2名を指名させていただき予定でございます。

次に、日程第5の一般質問でございますが、お手元に配付申し上げました通告書のとおり、1名の議員からの一般質問を行う予定でございます。

次に、日程第6以降でございますが、報告を2件、議案を4件上程いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

座長（高田靖） 議事の進行につきましては、ただいまの説明のとおり進めていくことにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

座長（高田靖） ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

座長（高田靖） 次に、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて及び令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率についての2件を説明願います。

（小杉課長挙手）

座長（高田靖） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、2ページ、資料ナンバー2をお開き願います。

令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

概要の（1）、建設改良費の繰越しにつきましては、原水浄水施設更新工事、舗装本復旧工事や配水管布設替工事等、5事業34件分の工事として、3ページに記載の、合計4億8,917万4千円の予算を繰越すものでございます。

繰越しの主な理由につきましては、道路管理者との協議や他事業との調整などにより、工事期間を延長する必要があるため、次年度へ予算を繰越すものでございます。

続きまして、（2）につきましては、継続費の繰越額となります。これは、太田本所庁舎建設事業において、設計委託が2年間の継続契約であり、次年度に精算を行うため、次年度へ3千万円予算を繰越すものでございます。

続きまして、4ページ、資料ナンバー3をお開き願います。

令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、ご説明をさせていただきます。

資金不足額は、算出方法の基準となる流動資産と流動負債の差引きにより算出され、当企業団につきましては、流動資産が流動負債を上回っていることから、資金不足は生じておりません。

このため、資金不足比率は、なしとして報告をさせていただきます。

なお、この2案件につきましては、この後開催される定例会に報告いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

座長（高田靖） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（高田靖） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（高田靖） 以上、2件につきましては、本会議に報告されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

座長（高田靖） 次に、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について及び令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分についての2件を説明願います。

(小杉課長挙手)

座長（高田靖） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、5ページ、資料ナンバー4をお開き願います。

令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

始めに、概要1群馬東部水道企業団水道事業報告ですが、群馬東部水道企業団は水道ビジョンに基づき、安全、強靱、持続の3つの理想像の実現を踏まえ、包括業務委託などにより、水道施設の更新や再構築事業の実施と水道水の安全確保に努めました。

事業運営については、企業団設立時からの課題であった水道料金を統一し、財源の確保を行う一方で、水道メーターの口径や使用する水量で水道料金が大きく変わる場合もあるため、激変緩和措置を導入し、お客様の負担軽減を図りました。震災などの自然災害が発生した場合でも被害が最小限に抑えられるよう水道施設強靱化計画を策定し計画的に事業を実施していくとともに、衛星画像漏水解析調査による有収率向上への取組と給水装置工事申込の電子申請を開始し、DX化を推進しました。

次に、2 収益的収入及び支出でございますが、収益的収入につきましては、予算額 1 0 7 億 1, 5 2 1 万 7 千円に対して、決算額 1 0 8 億 5, 2 6 2 万円となり、予算額に対し 1 億 3, 7 4 0 万 3 千円の増となりました。

収益的支出につきましては、予算額 9 2 億 2, 4 9 8 万円に対し、決算額 9 0 億 5, 7 8 7 万 5 千円となり、差引きの不用額は、1 億 6, 7 1 0 万 5 千円となりました。

6 ページをお開きください。

3 資本的収入及び支出でございますが、資本的収入につきましては、予算額 4 4 億 7, 9 8 2 万 1 千円に対して、決算額 4 4 億 2, 0 1 2 万 8 千円となり、予算額に対し 5, 9 6 9 万 3 千円の減となりました。

資本的支出につきましては、予算額 1 0 9 億 4, 1 6 2 万 8 千円に対して、決算額 1 0 0 億 1, 4 1 3 万 4 千円となり、翌年度繰越額が 5 億 1, 9 1 7 万 4 千円であるため、差引きの不用額は、4 億 8 3 2 万円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金などの財源で補てんをいたしました。

4 の消費税及び地方消費税を除いた令和 5 年度の純利益は、1 2 億 7, 4 4 2 万 5, 8 8 7 円となりました。

以上が、令和 5 年度決算認定の説明となります。

続きまして、7 ページ、資料ナンバー 5 をお開き願います。

令和 5 年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

概要の 1 のとおり、未処分利益剰余金の当年度末残高 3 3 億 5, 3 5 5 万 4, 4 0 5 円の処分につきましては、1 2 億 7, 0 0 0 万円を建設改良積立金へ積み立て、2 0 億 7, 5 4 9 万 4, 0 1 6 円を資本金へ組入れるものです。

また、残余分 8 0 6 万 3 8 9 円は、翌年度へ繰越しするものです。

なお、この 2 案件につきましては、この後開催される定例会に議案として上程いたしますので、よろしくお願いたします。

座長（高田靖） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（高田靖） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（高田靖） 次に、令和 6 年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）について説明願います。

(小杉課長挙手)

座長（高田靖） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、8ページ、資料ナンバー6をお開き願います。

令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明をさせていただきます。

まず、概要1業務の予定量についてですが、主要な建設改良事業のうち、（1）原水浄水施設新設改良事業について、施設再構築の設計内容の精査により1,700万円を減額し、12億5,741万6千円へ補正をするものです。

また、（2）の配水施設改良事業は、国庫補助金の減額に伴う工事量の減などにより7,748万2千円減額し、56億4,403万7千円へ補正をするものです。

2収益的収入につきましては、営業外収益において、消費税及び地方消費税の還付額の補正により443万円減額、能登半島地震応急復旧費の入金などによる、その他雑収益の634万3千円の増額により、水道事業収益の総額を109億6,324万7千円へ補正をするものです。

3収益的支出につきましては、営業費用の減価償却費の見直しなどにより、1,110万5千円減額、特別損失の過年度損益修正損を178万円増額し、水道事業費用の総額を95億4,422万5千円へ補正をするものです。

9ページをお開きください。

5資本的収入につきましては、国庫補助金の減額と、それに伴う企業債の借入額の見直し等のため、3億4,364万8千円減額し、資本的収入の総額を40億3,351万4千円へ補正をするものです。

6資本的支出につきましては、建設改良費について、国庫補助金の減額による工事量の減などにより、1億6,184万6千円減額し、資本的支出の総額を99億8,051万2千円へ補正するものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額は、4に記載のとおり損益勘定留保資金などの財源で補填をいたします。

7企業債についてですが、企業債の限度額24億円を22億円に改めるものです。

8議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費を1,527万9千円増額し、5億767万7千円へ補正をするものです。

なお、この案件につきましては、この後開催される定例会に議案として上程いたしますので、よろしくお願いたします。

以上です。

座長（高田靖） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（高田靖） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（高田靖） 次に、群馬東部水道企業団監査委員条例の一部改正について事務局から説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（高田靖） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 資料10ページ、ナンバー7の群馬東部水道企業団監査委員条例の一部改正について、ご説明いたします。

本件は、企業長に提出する決算などの審査の意見について、企業団の現状を鑑みて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、裏面の新旧対照表をご覧ください。今回の議案の資料として配付しました第5条第1項の決算審査意見書や第2項の資金不足比率審査意見書は、審査に付された日から60日以内に企業長へ提出することになっていますが、意見書の作成にかかる時間を増やすため、90日以内の提出に改正するものでございます。

施行日は、公布の日とし、この後開催される定例会に議案として上程いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

座長（高田靖） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（高田靖） 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

座長（高田靖） 以上、4件につきましては、本会議に報告されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

座長（高田靖） また、採決の方法についてですが、挙手による方法でお願いいたします。

以上で、協議事項を終了いたします。

座長（高田靖） 次に、次第5の報告事項に入ります。

事務局から順次説明を求めます。

①の例月出納検査の結果について説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（高田靖） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 資料12ページ、ナンバー8の例月出納検査の結果（7月分）について、ご報告いたします。

本日の会議までに実施された例月出納検査のうち、監査委員から議会宛に報告された検査結果を、議員の皆様にご報告するものでございます。検査日時などは、資料記載のとおりとなりますが、現金の出納状況は、残高証明書及び諸帳簿とも一致し、正確であることが確認されております。

以上、ご報告いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

座長（高田靖） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（高田靖） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（高田靖） 次に、②の太田本所建設事業設計業務委託基本設計の完了報告について、説明願います。

(島田室長挙手)

座長（高田靖） 島田室長。

庁舎建設室長（島田賢司） それでは、資料14ページ、資料ナンバー9をお開き願います。

太田本所建設事業設計業務委託基本設計の完了につきまして報告いたします。

目的としまして、太田本所は、現在、建て替えのため設計業務を進めているところですが、基本設計が完了しましたので報告するものでございます。

概要ですが、履行名称、群馬東部水道企業団太田本所建設事業設計業務委託となります。

履行場所、太田市下浜田町1088番2ほか地内。委託期間、令和5年10月23日から令和7年2月28日まで。請負者は、前橋市の株式会社石井設計でございます。

用途地域は準工業地域。敷地面積、6,721.03平米。延べ床面積、2,981.49平米。高さ、12.65メートル。構造、鉄骨造（地上3階建）。付属施設は倉庫と車庫でございます。

裏面の15ページをお開きください。こちらの透視図につきましては、建設後の新庁舎の外観をイメージしたものでございます。

透視図の通り、新庁舎はバルコニーのほか、ルーバーの設置を計画しております。

ルーバーの効果ですが、日照の軽減を行い、新庁舎の目標の一つであります、ゼロエネルギービルの認証に寄与するとともに、外部からの視線を遮るメリットがあります。イメージ図のような形で効果的に配置していきたいと考えております。

続きまして、16ページをお開きください。

こちらの透視図は新庁舎の内部をイメージしたものでございます。

下の2枚が1階のイメージ図で、上の2枚が2階のイメージ図でございまして、いずれも利用者側からの目線をイメージしたものでございます。

また、新庁舎には2か所の大会議室を計画しておりますが、大会議室においては災害時に災害対策本部としての機能を備えるため、災害による停電時でも空調、照明、コンセントを100パーセント稼働させる計画です。その他の事務室においても50パーセント稼働という事で、災害時においても業務が継続できる強い庁舎を計画しております。

続きまして、17ページをお開きください。

敷地内の配置図でございます。向かって東側に庁舎棟を配置し、西側に倉庫棟、車庫棟を計画しております。

次の18ページから20ページにつきましては、参考資料として1階から3階までの平面図を添付させて頂きました。お時間のある時にご覧いただければと思います。

今後は、より詳細な実施設計に入りますが、引き続き費用対効果を検証し、職員の快適性を保ちながら、コスト意識を持って進めてまいります。

以上でございます。

座長（高田靖） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（黒田議員挙手）

座長（高田靖） 黒田議員。

議員（黒田重利） ただいま、島田室長より説明がありました。

新庁舎は、震災や地震等に強い建物であるのかということ、また、省エネの建物ということでソーラーパネルなどは導入するのでしょうか。

（島田室長挙手）

座長（高田靖） 島田室長。

庁舎建設室長（島田賢司） ゼロエネルギーについては、環境省が推奨しております ZEB、今回新庁舎が目指すグレードは中程度の Nearly ZEB の認証を取得するため、ソーラーエネルギーから庁舎の必要エネルギーの 75 パーセントを賄う計画で進めております。

防災の関係につきましては、災害時は、新庁舎に防災拠点を設置しまして、災害箇所の断水箇所への監督員の派遣や給水車の活動拠点としての機能を計画しております。

（黒田議員挙手）

座長（高田靖） 黒田議員。

議員（黒田重利） 庁舎を免震構造にすることは考えているのでしょうか。

（島田室長挙手）

座長（高田靖） 島田室長。

庁舎建設室長（島田賢司） 免震構造につきましては、コストの比較をした結果、見送りいたしました。鉄骨造でも、ある程度の強度を保つことができるということで、採用させていただきました。

（黒田議員挙手）

座長（高田靖） 黒田議員。

議員（黒田重利） 発電能力等があると思うのですが、ハザードマップ等をもとにして浸水しないような対策をしているのでしょうか。

（島田室長挙手）

座長（高田靖） 島田室長。

庁舎建設室長（島田賢司） 新庁舎の建設場所である下浜田町は、ハザードマップでは一番危険度の低いレベルですが、浸水想定区域内です。それを考慮したうえで、建物は 50 センチメートルから 1 メートルほど高さをあげる計画で、設計を進めています。

座長（高田靖） ほかにご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（高田靖） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。
次に、③の1千万円以上工事請負契約締結の報告について説明願います。

（山本課長挙手）

座長（高田靖） 山本課長。

工務課長（山本雅己） 太田本所において8月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

21ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー10-1は、太田市亀岡町地内の配水管布設替工事で、落札率は94.97パーセント、契約金額は1,826万円、請負者は株式会社尾島町清掃社、施工延長は142.6メートルです。

次に、資料ナンバー10-2は、太田市飯田町地内の配水管布設替工事で、落札率は92.89パーセント、契約金額は1,666万5,000円、請負者は後藤建設株式会社、施工延長は237.0メートルです。

次に、資料ナンバー10-3は、太田市細谷町地内の配水管布設替工事で、落札率は93.94パーセント、契約金額は1,448万7,000円、請負者は荒井設備工業株式会社、施工延長は132.8メートルです。

次に、資料ナンバー10-4は、太田市徳川町地内の配水管布設替工事で、落札率は94.33パーセント、契約金額は1043万9,000円、請負者は蓮沼工業株式会社、施工延長は115.7メートルです。

次に、資料ナンバー10-5は、みどり市大間々町塩原地内のみどり塩原浄水場排水処理設備更新工事その4で、落札率は99.64パーセント、契約金額は9,790万円、請負者は株式会社水機テクノス東京支店、主な工事は、汚泥貯留槽更新一式です。

以上でございます。

（松本支所長挙手）

座長（高田靖） 松本支所長。

館林支所長（松本徳雄） 館林支所において8月に締結された、1000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

31ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー10-6は、履行場所が館林市羽附町地内の舗装本復旧工事で、落札率は99.67パーセント、契約金額は2,695万円、請負者は小曾根建設株式会社、施工延長は614メートルです。

続きまして、資料ナンバー10-7は、履行場所が板倉町靱谷地内の配水管布設替工事で、落札率は97.64パーセント、契約金額は1,501万5千円、請負者は有限会社岩崎設備、施工延長は150.4メートルです。

続きまして、資料ナンバー10-8、10-9の2件は、履行場所が明和町の配水管布設替工事になります。

まず、資料ナンバー10-8は、大佐貫ほか地内、落札率は96.75パーセント、契約金額は1,507万円、請負者は島田設備工業有限会社、施工延長は93.4メートルです。

次に、資料ナンバー10-9は、須賀ほか地内、落札率は96.98パーセント、契約金額は3,146万円、請負者は荒井建設株式会社、施工延長は352.5メートルです。

続きまして、資料ナンバー10-10は、履行場所が邑楽町新中野地内の配水管布設替工事で、落札率は97.72パーセント、契約金額は4,158万円、請負者は真仁田土建株式会社、施工延長は271.1メートルです。

以上でございます。

（百瀬次長挙手）

座長（高田靖） 百瀬次長。

次長（百瀬光宏） みどり支所において8月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

41ページをご覧ください。

資料ナンバー10-11は、みどり市笠懸町地内の配水管布設替工事となります。落札率は94.99パーセント、契約金額は3,793万9千円、請負者は有限会社諏訪電気商会、施工延長は314.9メートルです。

以上です。

座長（高田靖） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（黒田議員挙手）

座長（高田靖） 黒田議員。

議員（黒田重利） 入札のことについて気になったのですが、21ページ、23ページです。同じ6社の業者が辞退をしているのが4件続いているのですが、理由などはあるのでしょうか。

（奥川課長挙手）

座長（高田靖） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） まず辞退の理由については、こちらとしては辞退の理由については把握していない状況です。太田市の入札の傾向としまして、一旦、入札参加申請して、それから工事がどういうものか現場等を確認して、その工事について当社は妥当ではないと判断した場合は、辞退ということがあるのではないかと推測しております。

（黒田議員挙手）

座長（高田靖） 黒田議員。

議員（黒田重利） ありがとうございます。もう1点、随契が2つあったのですがどちらも金額が大きいので、随契の理由を教えてくださいたいです。

（山本課長挙手）

座長（高田靖） 山本課長。

工務課長（山本雅己） まず、29ページのみどり塩原浄水場排水処理設備更新工事その4ですが、これは規模の大きな工事で施工年度を振り分け、4年間で実施している工事でございます。その4ということで今回は最終年度の工事でございますので、従前進めてきました工事と同一業者でないと継続性が確保できないということで、随意契約ということになっております。

以上です。

（松本支所長挙手）

座長（高田靖） 松本支所長。

館林支所長（松本徳雄） ただいま質問いただきました工事が、資料10-6になります。

羽附町市道4103号線ほかの舗装本復旧工事ですが、この路線につきましては、既に館林市の道路河川課で歩道改修工事が発注されております。同一路線での工事のため、道路の規制期間の短縮や、安全そして円滑かつ適切な施工管理を確保することができるということで、随意契約にさせていただきました。

以上でございます。

座長（高田靖） ほかにご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（高田靖） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

座長（高田靖） 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。本日の議事すべてを終了いたします。そのほかで、皆様から何かございますか。

（なしとの声あり）

座長（高田靖） 別にないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長（田村敏哉） ありがとうございました。以上をもちまして、全員協議会を終了させていただきます。

この後、午前10時45分から、この会場におきまして、定例会となります。よろしく願いいたします。

午前10時6分閉会